

法人きさらづ

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人/加藤智生・編集/広報委員会・印刷所/有限会社アドメイクス <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

5月24日(金)第50回定時総会開催(議案書・委任状別添)



アイデア賞 平野 遼



アイデア賞 伊藤千紘



アイデア賞 金子琴音



アイデア賞 鳥海優音



アイデア賞 善場みず希



アイデア賞 平野ことね



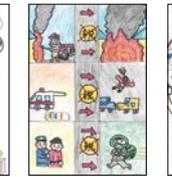
アイデア賞 山根礼風



アイデア賞 齊藤 希



アイデア賞 斉藤 唯



アイデア賞 杉山杏奈



アイデア賞 内木ましろ



アイデア賞 久保坂杏菜



アイデア賞 千島萌々香



アイデア賞 椎熊みるく



アイデア賞 島野春輝



アイデア賞 鈴木斗真



アイデア賞 高橋咲英

税に関する絵はがきコンクール受賞作品



アイデア賞 山田葉瑠



アイデア賞 亀井一翔



アイデア賞 正木杏奈



アイデア賞 太田陽菜



千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会長賞 江沢夏鈴



木更津法人会長賞 石綿理乃



木更津税務署長賞 花村拓真



アイデア賞 今井涼介



アイデア賞 鈴木結珠



アイデア賞 大河原巧成



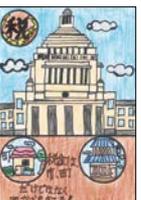
女性部会長賞 坂部愛梨



女性部会長賞 椿原綾夏



女性部会長賞 宇部沙里桜



女性部会長賞 勝永 緑



女性部会長賞 齋藤希帆



女性部会長賞 勝永 緑



女性部会長賞 山守 苺



女性部会長賞 勝永 緑



女性部会長賞 山守 苺



女性部会長賞 田村湖人



女性部会長賞 藤瀬咲愛



女性部会長賞 小宮心陽



女性部会長賞 柴崎結主



女性部会長賞 柴崎結主



女性部会長賞 柴崎結主

法人会のHPにアクセスできます。
法人きさらづのライブラリーも閲覧できます。



Contents

顔 料理人 大井雄一氏	2
報道 第50回定時総会開催のお知らせ・年会費について	3
公益 令和6年度税制改正	4
公益 令和6年度税制改正・子ども食堂支援	5
公益 税に関する絵はがきコンクール開催報告	6
公益 税知識向上セミナー開催・千葉県連賀詞交歓会に参加	7
税務署コーナー 令和6年分所得税の定額減税が実施されます	8,9

県税事務所 県税事務所からのお知らせ	10
税務・法律相談 配偶者への優遇措置(その4)	11
報道 令和5年度第5回理事会 賀詞交歓会・常任理事会開催	12
報告・新規会員PR 袖ヶ浦地区研修旅行・令和5年度新規会員PR	13
青年部会・女性部会・他 青年部会研修会・女性部会新年賀詞交歓会	14
お知らせコーナー 会員親睦チャリティゴルフ大会・脳ドック検診案内	15

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
推進運動

顔

料理人

おおい ゆういち
大井 雄一氏

(木更津市出身)



木更津市出身の料理人大井雄一氏に木更津寛傳知での「大井麻婆」焼き麻婆豆腐のランチ会の準備のお忙しい中お話を伺いました。

心の師と仰ぐ中華の鉄人 陳建一氏との出会い

大井さんが15歳の時、木更津そごう四川飯店木更津店で陳建一氏のサイン会があり参加しました。陳氏との出会いにより料理人を目指そうと考えた大井さんは、高校を卒業すると調理師専門学校に通い、卒業後は四川飯店木更津店に就職する予定でした。しかしながら木更津そごうは無くなり、陳氏の元で働く事はかないませんでした。中華料理店やホテルで修業を重ねている中、縁あって時には陳氏の料理教室助手を務めたこともありました。以後、心の師と仰ぐことになりました。



地産地消の食材を使って

お母さんを早くに亡くした大井さんはお母さんの供養のため曹洞宗寺院をたずね精進料理を頂きました。食べてみてびっくり、野菜本来の味がしてとてもおいしく感じられたそうです。それから精進料理を独学で勉強し、福井県越前市にある曹洞宗専門僧堂御誕生寺で精進料理の講師を務めるまでになりました。現在は木更津市や富津市の公民館主催料理教室で、地元食材を使った「三心庵精進料理教室」を開いています。精進料理教室の為に地元の野菜を調達するのですが、鳥獣の被害により野菜が取れない事を知り、鳥獣被害抑制の一助になればとジビエ肉を使った料理を作ろうと考えるようになりました。

ジビエ肉を使って



ジビエ肉(イノシシ肉)を使いたいと思いましたが、イノシシの肉を調達する為の処理加工業者が見つかりません。行政や友人知人に協力しても

大井雄一(おおい ゆういち)プロフィール

1980年生まれ。木更津市出身

15歳の時に中華の鉄人、陳建一氏と出会い料理の道を志す。調理師専門学校卒業後、中華料理店、大手ホテルで勤務。福井県越前市曹洞宗専門僧堂「御誕生寺」摂心会料理責任者、料理講師。

2022年 「大井麻婆」焼き麻婆豆腐を開発

2023年 木更津日韓高校生交流会料理担当ww

現在、介護施設厨房職員勤務の傍ら「地産地消の食材を使って」木更津市、富津市公民館主催事業料理教室講師を務める。

らい、やっと矢那の加工業者を見つけました。

コロナ禍で料理教室が思うように開催できずにいた時に『中



華料理の経験があり、陳建一さんの料理教室助手をしたことがあるのなら、それを生かして何かやってみては。』とってくれる人がいました。その言葉をきっかけにジビエ肉を使った独自の麻婆豆腐の開発を始めました。イノシシの肉のいろいろな部位をブレンドして麻婆豆腐にあったひき肉を作ってもらっています。何度も繰り返し挑戦して完成したのが、煮るのではなく焼く「大井麻婆」焼き麻婆豆腐です。

「大井麻婆」焼き麻婆豆腐を頂きました。山椒が効いて焼いたお肉の香ばしい香りが漂うちょっぴり辛いおいしい麻婆豆腐でした。イノシシの肉は豚肉とは違う質感で、弾力がありました。臭みは全くありません。白いご飯にもよく合います。

これから

「料理を通じて陳建一氏の教え『料理は愛情』と『食べる事は生きる力』を勤務先の介護施設と公民館主催料理教室と「大井麻婆」焼き麻婆豆腐の昼食会でやっていきたい。また、袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市のために行政と料理で市民を結び付けていけたらと思っています。定年退職したらその時のご縁でキッチンカーで食事を提供するのもし、お店を持つこともあるかもしれません。ご縁次第です。」と語っていました。

<取材後記>

大井さんはいつも四市の事を考え、積極的に活動しています。趣味は書道で賞を受賞するほどの腕前だそうです。行動力と熱心さに感心しました。5月25日と6月22日に富津市中央公民館で料理教室が開かれます。興味のある方はご参加ください。私も参加しようと思っています。

(文責 広報委員会 佐生 知子)

定定数確保にご協力を!!

公益社団法人木更津法人会 第50回定時総会開催のお知らせ

開催日時：令和6年5月24日（金）16：00～（受付開始 15：30）

会 場：オークラアカデミアパークホテル

■ 定 時 総 会 16：00～17：30

【決議事項】 第1号議案：令和5年度事業報告承認の件
第2号議案：令和5年度決算報告承認の件

【報告事項】 1. 令和6年度事業計画
2. 令和6年度収支予算

■ 懇 親 会 17：40～19：00 会費：4,000円

■ 書面表決、委任状回収のお願い

※定時総会にご欠席の場合には、あらかじめ通知された議決事項について書面にて表決するか、当日総会に出席する正会員への委任が必要となりますので、**必ずご回答**下さいますようお願いいたします。

令和6年度分(令和6年4月～令和7年3月)

年会費納入についてお願い!!

総務委員会

年度が変わり、年会費のご請求をさせていただく時期が参りました。会員の皆様にはいつも会費納入にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度年会費を6月20日(予定)付けで貴社指定の口座より貴社の資本金に該当する下記金額を振替収納させていただきますので、口座の準備を宜しくお願い申し上げます。なお、口座引き落とし以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、金融機関、あるいは口座等変更される場合は事務局宛(Tel.0438-37-7720)に5月末日までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会 員 区 分	形 態	資 本 金	年額金額
【正 会 員】		300万円以下	8,400円
		300万円超～500万円未満	9,600円
		500万円以上～1000万円未満	10,800円
		1,000万円	13,200円
		1,000万円超～2,000万円未満	14,400円
		2,000万円以上～3,000万円未満	16,800円
		3,000万円以上	22,800円
		宗教法人・学校法人等	
	特定非営利活動法人（NPO法人）		8,400円
	複数法人（管内に現会員企業と同一の代表者が経営する法人企業のこと）		1,200円
	支店法人：四市にひとつの支店を置く法人・旗艦支店		12,000円
	日本郵便(株)各郵便局		12,000円
【準 会 員】	四市に複数の支店を構える事業所		12,000円
【賛 助 会 員】	本会の事業を賛助する方（法人・個人問わず）		12,000円

*特に請求書・領収書は出していませんが、希望される会員は事務局までご連絡ください。

●当会は免税事業者であり、年会費は税法上不課税ですので、ご承知おき下さいますようお願い申し上げます。

速報版 令和6年度 税制改正発表される

法人税関係

(1) 賃上げ促進税制の強化

賃上げ促進税制について、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てと仕事の両立支援や女性活躍支援に積極的な企業への税額控除率の上乗せ措置が創設され、適用期限が3年間延長されます。

① 中小企業

賃上げ率の要件(1.5%、2.5%)及び税額控除率は現行を維持しつつ、賃上げの裾野を一層広げるため、赤字の中小企業にも賃上げのインセンティブとなるよう、繰り越し措置が創設されます。

② 中堅企業・大企業

従来の大企業のうち、従業員2,000人以下の企業については、中堅企業という新たな枠が創設され、賃上げしやすい環境が整備されます。また、大企業については、現在の賃上げ率の要件(3%、4%)は維持しつつ、段階的に7%まで、さらに高い賃上げ率の要件が創設されます。

なお、本措置の適用を受けるために公表すべきマルチステークホルダー方針(給与等の支給額の引上げの方針、取引先の消費税の免税事業者との適切な関係の構築の方針等)について、取引先の消費税の免税事業者との適切な関係の構築の方針について記載されるよう、記載事項が明確化されます。また、対象法人に従来の「資本金の額等が10億円以上であり、かつ、常時使用する従業員数の数が1,000人以上」に、「常時使用する従業員数が2,000人超の大法人」が追加されます。

適用時期

①、②の改正については、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

(2) 交際費課税の特例措置の延長と飲食費基準の見直し

交際費課税について、以下の措置が講じられます。

① 中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額800万円まで損金算入可)と交際費のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置(資本金100億円以下の大法人も適用可)が3年間延長されます。② 交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり1万円以下(現行:5,000円以下)に引き上げられます。

適用時期

①の改正については、令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。②の改正については、令和6年4月1日以後に支出する飲食費について適用されます。

(3) 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の見直し

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例は、取得価額が30万円未満の減価償却資産(少額減価償却資産)を取得した場合、合計額300万円を限度として、



全額損金算入できる制度です。改正案では、法人税の申告書等をe-Taxで提出しなければならない法人(農業協同組合等)のうち、常時使用する従業員が300人を超える法人を対象法人から除外した上で、適用期限が2年間延長されます。

適用時期

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に少額減価償却資産を取得等をして、事業の用に供した場合に適用されます。

所得税関係

(1) 所得税・個人住民税の定額減税

デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分の所得税、令和6年度分の個人住民税で定額減税が講じられます。減税額は、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税※3万円、個人住民税所得割額1万円となります。ただし、合計所得金額1,805万円超の所得者は対象外とされます。

※所得税については、住宅ローン控除等の税額控除後の所得税額から減税されます。

適用時期

所得税は令和6年分の所得税額から、個人住民税は令和6年度分の個人住民税所得割額からそれぞれ控除されます。

(2) 子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充

子育て支援の観点から、子育て世帯等※における住宅ローン控除の借入限度額が上乗せされます。具体的には、新築等の認定住宅については500万円、新築等のZEH水準省エネ住宅・省エネ基準適合住宅については1,000万円の借入限度額の上乗せ措置が講じられます。また、新築住宅の床面積要件について合計所得金額が1,000万円以下の者に限り40㎡(現行:50㎡)に緩和されます。

※子育て世帯等とは、19歳未満の扶養親族を有する者又は自身若しくは配偶者のいずれかが40歳未満の者をいいます。

適用時期

令和6年1月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合に適用されます。

(3) 子育て世帯等に対する住宅リフォーム税制の拡充

子育て世代の居住環境改善の観点から、既存住宅のリフォームに係る特例措置(工事費用相当額の250万円を限度に10%を税額控除)について、子育て世帯等が行う一定の子育て対応改修工事が対象に加えられます。

なお、その年分の合計所得金額が2,000万円を超える場合には、同特例は適用されません。

※子育て世帯等とは、19歳未満の扶養親族を有する者又は自身若しくは配偶者のいずれかが40歳未満の者をいいます。

適用時期

令和6年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合に適用されます。

資産税関係

(1) 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長

非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予(法人版

事業承継税制)の特例制度は、事業承継時の相続税・贈与税の負担を実質ゼロにする時限措置(令和9年12月31日まで)で、特例承継計画の確認申請を令和6年3月31日までに提出しなければなりません。改正案では、コロナの影響が長期化したことを踏まえ、特例承継計画の提出期限が令和8年3月31日まで2年間延長されます。なお、個人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度(個人版事業承継税制)についても、個人事業承継計画の提出期限が令和8年3月31日まで2年間延長されます。

適用時期

特例承継計画・個人事業承継計画の提出期限が、令和8年3月31日まで延長されます。

(2)直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し

直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置について、非課税限度額(1,000万円)の上乗せ措置の適用対象となる住宅用家屋の要件が見直されます。

適用時期

令和6年1月1日から令和8年12月31日までの間に贈与により取得する住宅取得等資金に係る贈与税について適用されます。

消費税関係

(1)仕入税額控除に係る帳簿の記載事項の見直し

仕入税額控除の適用には、一定の事項が記載された帳簿と適格請求書等の保存が要件とされていますが、一定の取引については、適格請求書等の保存がなくても帳簿に、①課税仕入れの相手方の住所・所在地、②特例の対象である旨の記載をすることで、仕入税額控除ができる特例が設けられています。改正案では、特例の対象となる自動販売機による取引や入場券等のように使用時に証票が回収される取引(3万円未満の少額なものに限る)については、事業者の実務に即して、上記①の住所・所在地の記載が不要とされます。

適用時期

令和6年4月1日以後に行われる課税仕入れに係る帳簿への記載から適用されます。なお、運用上は、令和5年10月1日以後に行われる課税仕入れに係る帳簿への記載から適用されます。

(2)簡易課税適用者等の経理処理方式の見直し

税抜経理処理方式を採用する簡易課税適用者及び小規模事業者向け2割特例制度の適用者が、課税仕入れを行った場合の経理処理方法の明確化が図られました。具体的には、免税事業者等のインボイス発行事業者以外の者からの仕入れについては、原則、仮払消費税等は生じませんが、簡易課税適用者等は、インボイスの保存が仕入税額控除の要件とされていないことも踏まえ、継続適用を要件に支払対価の額の110分の10(108分の8:軽減対象課税資産の譲渡等に係るもの)相当額を仮払消費税額等として計上できることとする等の所要の見直しが行われました。

★他、詳細については同封のリーフレットをご確認下さい。

冊子版については、法人きさらづ夏号に同封させていただきます。

女性部会 社会貢献事業

こども食堂支援

国が、食育推進の一環として位置づけ、子供の孤食解消や居場所づくり、地域の憩いの場としての役割もあるとしているこども食堂への支援を令和5年度も木更津市の2団体と君津市1団体、富津市の1団体 計4団体に食材等の購入になどに充てて頂くため、10万円の寄付と給仕等のお手伝いを行いました。

(女性部会長 佐生 知子)

【いわねこどもサロン 木更津市】

実施日:令和5年12月23日(土) 場所:いわね公民館

○クリスマス会の食材の一部の提供をしました。



【波岡こども食堂 木更津市】

実施日:令和5年12月22日(金) 場所:八幡台公民館

○餅つき大会のお手伝いをしました。



【まちなかこども食堂 君津市】

実施日:令和5年9月21日(木) 場所:北子安自治会館

○食料品や日用品の仕分け作業のお手伝いしました。



【こども食堂富津テラス 富津市】

実施日:令和5年12月17日(日) 場所:喫茶アイリス

○お菓子等を配るお手伝いしました。



●女性部会●

小学校高学年向け「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」開催報告

令和5年度で6回目となる小学校6年生を対象とした「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」を行いました。女性部会が講師として実施した租税教室は、昨年度より2校増え5校となり、絵はがきコンクールは木更津税務署、木更津税理士会に講師をして頂いた4校と計9校が参加しました。令和5年9月28日(木)に東京ベイプラザホテルに於いて審査会を行い、343作品の中から、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会長賞、木更津税務署長賞、木更津法人会長賞をそれぞれ1点、女性部会長賞を各学校から1点ずつ、アイデア賞を27点の計39作品を選出し、その後12月から2月にかけて各学校で表彰式を行いました。

1月24日(木)に千葉県連の審査会があり、千葉県連の代表作品として千葉西法人会の作品が選出されました。

(女性部会長 佐生 知子)

【表彰式を各学校で実施】



君津市立貞元小学校



木更津市立木更津第二小学校



富津市立天羽小学校



木更津市立中郷小学校



君津市立上総小学校



木更津市立清見台小学校



木更津市立鎌足小学校



君津市立八重原小学校



木更津市立祇園小学校



千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会長賞
江沢夏鈴さん



木更津税務署長賞
花村拓真さん



木更津法人会長賞
石綿理乃さん

地区支部で税知識向上セミナーを開催

政府より令和5年以降の税制改正が施行されました。個人所得は貯蓄から投資へ、相続や贈与については公平で中立的な税制の実現へ向け、新たな道筋が立てられました。

また、インボイス制度では書類やデータ書式の変更に伴い、中小企業にも様々な影響を与えております。税制委員会ではこの改正に伴う品目や身近な税の知識向上のために、各地区支部による研修会を実施して頂きました。(税制委員長 鶴田 正行)



【君津地区】



【袖ヶ浦地区】



【木更津西支部】

地区/支部名	地区/ 支部長名	実施日	講師	場所	参加人数
君津地区	川名孝一	2月7日	税理士 泉水俊輔氏	しらいし	15名
袖ヶ浦地区	小国 勇	2月2日	税理士 渡辺雅彦氏	加登栄	20名
木更津中央支部	鈴木崇久	2月14日	(株)大和証券	宝 家	8名
木更津西支部	和歌 剛	2月15日	東京海上日動 あんしん生命(株)	ホテル銀河	5名

決算法人説明会 開催

実施日: 令和6年3月14日(木) 14:00～16:00

会 場: 木更津商工会館 参加人数: 47名

講 師: 木更津税務署 森山上席

内 容: ①DVD「これだけは知っておきたい決算対策」
「税務コンプライアンスチェックシートについて」②源泉所得税及び法人税・消費税の説明③質疑応答



新設法人説明会 開催

実施日: 令和6年4月11日(木) 14:00～16:00

会 場: 木更津商工会館 参加人数: 3名

講 師: 木更津税務署 森山上席 渡邊事務官

内 容: ①DVD「経営に差がつく! 知って得する税のお話し」②法人税・消費税及び源泉所得税の説明③質疑応答



千葉県連賀詞交歓会に参加

開催日: 令和6年1月24日(水)

場 所: 三井ガーデンホテル千葉 参加人数: 4名



千葉県法人会連合会主催の新年賀詞交歓会が開催されました。第1部の新春講演会は、ジャーナリストの門田隆将氏による「歴史の岐路に立つ日本」という演題で、中国と日本の今後のかかりについて、お話しを頂きました。

第2部の叙勲・納税表彰受彰祝典では、花鳥千葉県連会長より、法人会活動を通じての永年にわたる貢献が認められた受彰者の方々を祝し、漢東京国税局課第二部長から祝辞が述べられました。第3部「新年賀詞交歓会」は当会から加藤会長をはじめ、青木副会長、奈良本副会長、保泉副会長が出席しました。

ご存じですか？

「定額減税特設サイト」は、
こちらからアクセス



令和6年分所得税

定額減税

令和6年度の税制改正により、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなりました。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施
<ul style="list-style-type: none"> • <u>令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税</u> • <u>年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算</u>
公的年金受給者に対する実施
<ul style="list-style-type: none"> • <u>令和6年6月以降に支払う公的年金（老齢年金）に係る源泉徴収税額から減税</u> • <u>必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算</u>
不動産所得・事業所得者等に対する実施
<ul style="list-style-type: none"> • <u>予定納税対象者については、予定納税額から減税</u> • <u>確定申告書提出時の所得税額から減税</u>

給与を支払う事業者のみなさまへ

定額減税は、令和6年6月1日以後に 支払う給与等から！

令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している（月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される）居住者の方々については、月々の給与に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

給与所得者の定額減税イメージ（例）

【例】 次の世帯構成の場合

区分 判定等	所得者本人	配偶者	子供1	子供2
同 一 生 計	—	○	○	○
職 業 等	会社員	パート	大学生 (アルバイト)	中学生
収 入 金 額	680万円	105万円	75万円	0円
合計所得金額	502万円	50万円	20万円	0円
定額減税の対象	○	×(※)	○	○
定 額 減 税 額	3万円	0円	3万円	3万円

※ 配偶者は、合計所得金額が48万円超のため、自身を所得者本人として定額減税を受ける。

定額減税額	6月給与	6月賞与	7月給与	8月給与
90,000円	75,600円	20,600円	13,400円	15,600円
	14,400円	55,000円	20,600円	
	控除前税額	控除前税額	控除前税額	控除前税額
	14,400円	55,000円	34,000円	15,600円
	定額減税額	定額減税額	定額減税額	定額減税額
	14,400円	55,000円	20,600円	0円
	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額	源泉徴収税額
	0円	0円	13,400円	15,600円
	控除外額(次月繰越)	控除外額(次月繰越)	控除外額(次月繰越)	控除外額(次月繰越)
	75,600円	20,600円	0円	—

定額減税に関する最新情報は、
「定額減税特設サイト」で確認！！
特設サイトはこちらから



法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

エルタックス
eLTAX

をぜひご利用ください。



申告・届出・納税
はネットが便利

地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

千葉県では、約81%（令和5年3月末現在）の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

- 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。
- 地方税共通納税システムで電子納税ができます。

地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。インターネットバンキング・ダイレクト納付（※）・ペイジー番号発行・クレジットカード納付を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、納税いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き（法人県民税・事業税）

電子申告	電子申請・届出	共通納税
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定申告 ・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人設立・設置届 ・ 異動届 ・ 申告書の提出期限の延長の届出・承認申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申告に係る納付 ・ 見込納付及びみなし納付 ・ 更正・決定に係る納付 ・ 延滞金、加算金の納付

■大法人のeLTAXによる電子申告が義務化されました

- 令和2年4月1日以降に開始する事業年度から大法人（※）が提出する申告書は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

※大法人とは以下に該当する内国法人です。

- ・ 事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ・ 相互会社、投資法人及び特定目的会社

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、
地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご確認ください。



詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438-25-1110



■ 知っておきたい相続の基礎

配偶者への優遇措置(その4)

税理士法人吉田会計
木更津相続サポートセンター
税理士・行政書士 吉田和義

この連載では配偶者への税の優遇措置をご紹介します。この連載の目的とし、1回目は贈与税における配偶者への居住用不動産贈与の特例について、2回目は相続税における配偶者の優遇措置の一つである「配偶者の税額軽減」をお話し、続く3回目では配偶者の税額軽減が本当に有利になるか否かは試算が必要なことをお話ししました。

今回は、引き続き相続税における配偶者の優遇措置と所得税における配偶者の優遇措置をお話したいと思います。

【小規模宅地の特例】

以前にも他の連載の中で述べたことがありますが、国税庁の統計によりますと、相続財産に占める土地の割合は約4割となっています。そのうち宅地が約7割を占めており、日本人の保有財産における宅地のウェイトが高いことがうかがえます。

お亡くなりになった方が住んでいた土地や事業をしていた土地について、その全てに相続税が満額かかると、それを引き継ぐ相続人が住む土地や事業をする土地を相続税納税のために失ってしまうかもしれません。そこで最低限必要な面積部分については大幅な評価減を適用し、その宅地に対する相続税の税負担を軽減する仕組みが小規模宅地の特例です。

【小規模宅地の特例の3類型】

小規模宅地の特例は、土地の利用状況によって、以下の3つに分類されます。

- ①住んでいた土地：評価減額80%
- ②事業をしていた土地：評価減額50%
- ③貸していた土地：評価減額50%

【小規模宅地の特例の適用要件】

この特例は税の減額効果が大きいため、適用要件もかなり複雑で厳格なものとなっています。

また、3類型の中でもお亡くなりになった方が住んでいた土地が特例適用対象の候補となることが多いため類型②③については説明を割愛させていただきます。

【住んでいた土地への特例適用】

この場合、相続で取得する方が配偶者・同居親族・別居親族であることが第一の要件となります。

同居親族・別居親族ともに別途適用要件がありますが、配偶者に関しては「配偶者であること」だけが要件となっており、仮に不仲で別居であったとしても配偶者については特例の適用が認められます。

更に言うと、配偶者の生活基盤の確保と言う点からするとどうかと思うのですが、お亡くなりになった方の相続税申告期限を待たずに、売却したとしても配偶者が相続で取得したのであれば、

やはり小規模宅地の特例は適用出来るのです。

とにもかくにも、お亡くなりになった方が住んでいた宅地であれば、配偶者が相続した場合には、330mまでその土地の評価を8割引きできると言うことです。

仮に相続税評価1千万円の自宅敷地であれば評価が8百万円下がります。相続税の税率が最低の10%の方であれば8百万円×10%の80万円相続税が少なくなるのです。

【相続税申告が要件】

以上お話しした小規模宅地の特例は、第2回・3回でお話しした配偶者の税額軽減同様、申告書に特例の適用を受ける旨の明細を添付して提出することが必要となりますので、くれぐれも申告をお忘れなきようにご注意ください。

【所得税における配偶者の優遇】

所得税における配偶者の税額軽減としては寡婦控除・ひとり親控除があげられます。

【寡婦控除・ひとり親控除】

寡婦控除とは、夫と離婚または死別した妻が、一定の要件に該当した場合に受けられる所得控除です。これと対をなすものに寡夫控除と言う控除がありましたが、令和2年の廃止とともに「ひとり親控除」が新設されました。

ひとり親控除とは、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、一定の収入以下の子を養っている方が受けられる所得控除です。ただし、法律上の婚姻をしていなくても、事実婚（内縁関係）など、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる相手がいる場合は対象外となります。

【所得制限と控除額】

どちらの控除も所得金額が500万円以下であると言う所得制限が課されています。給与収入で言えば、額面年収678万円となります。

控除額は寡婦控除であれば27万円、ひとり親控除であれば35万円となります。

かつては婚姻歴や性別によって寡婦控除・寡夫控除と分かれていたものが、昨今の情勢で改正されたものですが、まだまだ議論の余地はあると思われる制度です。

【配偶者控除・及び配偶者特別控除】

所得税には配偶者控除・及び配偶者特別控除と言う軽減措置がありますが、これは配偶者本人ではなく配偶者を有する方に対する軽減措置ですので、今回はお話しの対象外とさせていただきます。

こちらは平成30年に大きな改正がありましたので、どこかで機会をいただければお話をさせていただきます。

令和5年度

第5回理事会 賀詞交歓会

実施日：令和6年1月19日(金) 15:00～17:00

会場：東京ベイプラザホテル 出席者数：35名



第5回理事会と令和6年賀詞交歓会を東京ベイプラザホテルにて開催致しました。理事会に先立って加藤会長より新年のご挨拶、林税務署長より税の啓蒙活動等への感謝のご挨拶を頂きました。理事

会の審議事項として研修委員会による公開講座、税制委員会の税制セミナー、組織委員会の会員親睦研修旅行、青年部会の税金



納税功労者表彰を受章された皆さん

クイズと租税教室、地区の事業決算報告、など8項が可決承認されました。協議事項では、令和6年度事業計画予算案の提案。報告事項では各委員会、部会から事業の報告がされました。理事会終了後、木更津税務署、千葉県木更津県税事務所長、木更津市長、富津市長、袖ヶ浦市長、木更津商工会議所副会頭、君津商工会議所副会頭など多くのご来賓に出席を頂き、盛大に賀詞交歓会を開催する事が出来ました。

(総務委員長 茂田 秀和)

令和5年度

常任理事会を開催

実施日：令和6年2月20日(火) 18:30～

会場：ホテル銀河 出席者数：18名

ホテル銀河にて常任理事会を開催致しました。加藤会長挨拶の後、森山総務副委員長より仕入税額控除対応のための立替金精算書についての説明がありました。その後令和6年度の

事業計画・予算案についての意見や要望などの協議を行いました。最後に武田監事からもっと積極的に予算について議論して頂きたいと監事講評がありました。



(総務委員長 茂田 秀和)

令和5年度

第6回理事会 (予算理事会)

実施日：令和6年3月22日(金) 15:00～17:00

会場：木更津商工会館 出席者数：36名



今年度の第6回理事会を木更津商工会館にて開催致しました。理事会に先立って加藤会長より、法人会会員への労いと感謝の挨拶がありました。林税務署長からもご挨拶を頂きました。

審議事項として令和6年度の事業計画、予算案が可決承認。各委員会、各地区の事業報告決算が可決承認されました。令和6年度の事業計画として青年部会による租税教室、女性部会による小学校高学年向け租税教室・税に関する絵はがきコンクールが可決。会員親睦チャリティーゴルフ大会の日程と会場が6月11日(火)に上総富士ゴルフクラブで承認されました。

(総務委員長 茂田 秀和)

監査会を実施

実施日：令和6年4月12日(金) 参加人数：7名

会場：木更津商工会館

令和5年度の事業報告と決算に係る監査会を木更津商工会館にて実施しました。特に問題点などなく無事終了致しましたが、細かな点でいくつかアドバイスを頂きましたので、今後改善を図っていきたいと思います。尚、監査結果については5月24日に開催される定時総会にてご報告頂く事になっております。

(総務委員長 茂田 秀和)

●報告●

袖ヶ浦地区研修旅行

実施日：令和6年2月18日(日)～19日(月)
 場所：キリンディステイラー蒸留所、箱根関所跡他
 参加人数：19名

キリンディステイラー蒸留所の広大な工場を見学、その後いちご狩りをし、初日は少々雨が降っていましたが、予定通り工程を進めることが出来ました。2日目は朝から本降りの雨でした。三島スカイウォーク・箱根関所などを見学しましたが、天気が良ければ富士山も見られたのに、雨がとても残念でした。今回の研修旅行はコロナにより4年ぶりの開催となりました。



たが、初めて参加される方も多数おり、親睦を深められた良い研修旅行になりました。また来年度も開催し多くの会員と親睦を図っていきたく思っております。(昭和支部長 桜田 真紀)

君津第2支部 親睦研修旅行

実施日：令和6年1月30日(火)
 場所：西新井大師、池袋防災体験館他

参加人数：11名

関東三大厄除け大師の西新井大師をお参りし、その後池袋防災体験館を見学しました。最後に上野で懇親会を行い、参加された支部会員の皆様と交流、親睦を深める事が出来ました。



(君津第2支部長 中野 賢二)

Munakata

すべてにおいて安全を最優先と考え
 社会に欠かせないインフラ整備に貢献する

宗像工業有限会社 鉄道信号・通信工事、一般電気工事業
 富津市千種新田157-3 TEL.0439-65-0348 従業員随時募集中

NANCY
 Enjoy Myself

Instagram Facebook Website

株式会社 EI コンサルティング
 井上法務事務所

弊社は助成金の申請と障害年金の申請を得意とする社会保険労務士事務所です。
 助成金の申請は、年間1億円を超える助成金の支給実績を誇る弊社にお任せください！

助成金無料相談
 まずはご連絡下さい。

住所 木更津市東太田 3-5-37
 電話 080-7278-5751 (代表直通)
 044-571-4300 (本社) FAX 050-3153-0124
 営業時間 9:00-18:00 定休日 土曜・日曜・祝日
 URL <http://www.inouehoumu.jp/> E-mail daihyou@ei-inouehoumu.com

エアコンのない快適な暮らし

Housedesign/Build/Reform
クローバー建築株式会社

〒292-0201 千葉県木更津市真里谷252-4
 TEL&FAX 0438-77-6976
 URL <https://clover-arc.com>

たてしんは人も樹も育てています。

子育て支援寄付金事業 原創人財育英基金 平砂浦海岸植樹事業

子育て支援事業に役立ててもらおうと、店舗所在地の館山市、南房総市、鴨川市、鯉南町、木更津市、市原市、君津市、袖ヶ浦市の8市町に寄付しています。

人材育成による地域活性化、Uターン促進を目的としており、返済不要の支援金で大学生を支援し、レポート発表と意見交換会を実施しています。

「白砂青松をもう一度！」を合言葉に、松の苗木の植樹を毎年3月に実施しています。7年間で合計約1,400本の苗木を植えました。

地域と共に、皆様と共に

館山信用金庫
<https://www.shinkinco.jp/tateyama/>

木更津支店 0438-98-9711
 君津支店 0439-55-0021
 袖ヶ浦支店 0438-53-8441

キャンペーン実施中！↑詳しくはHPまたは営業店へ

超金利優遇定期預金 子育て応援定期積金

たてしんに「いいね😊」あります。

児童発達支援・放課後等デイサービス

ホエール学園
 「うれしい」「たのしい」が成長につながる

「ひとりでもできる」を増やします
 お子様の発達段階に合わせた個別と集団を行い、成長を促します。

「楽しい」の中からルールやマナーを学びます
 お子様を楽しめることを通じて、お友達との関わり方や社会のルールを学んでいきます。

保護者様の休息(心のゆとり)をお手伝いします
 ご家族だけで悩まずに気軽に話せる環境作りと、ホッと一息つける時間の提供をします。

ご自宅への送迎を行います
 学校・保育園・幼稚園への送迎についてもご相談ください。他機関とのつながりを大切にしています。

キッズハウス 電話 292-0808 千葉県木更津市千束台1-17-3 TEL 0438-38-5590 FAX 0438-38-5090 HP <https://your-smile.or.jp/>

らいとはうす 電話 292-0808 千葉県木更津市千束台1-17-4 TEL 0438-38-5180 FAX 0438-38-4801 HP <https://nk-i.co.jp/>

サービス提供時間 【児童発達支援】10:00-15:00 【放課後等デイサービス】下校時-17:00(学校休業日10:00-16:00) 定休日 土曜日・日曜日・祝日・夏季・年末年始

●青年部会●

研修会開催報告

実施日：令和6年2月1日(木)16:30～
 会場：木更津商工会館 参加人数：29名
 テーマ：「SDGs入門・概要と実践」
 講師：ひらおかテラス代表 長嶋美紀氏



専門的な知識を用いた解説や、印象に残りやすい動画やイラストを織り交ぜた講話を聴きながらも、自分たちの意見等が出しやすいうち討議式を採用して頂いた事で、今やるべき事や継続していく大切さを学べたことは、私たち青年部会員にとって非常に有意義な時間になったと思います。反省点として、参加者全員での写真撮影の時間を設けてなかった事で会場のセッティングをスムーズに行えず、講師の退場に時間を要してしまったこと。それに伴い時間が押し、アンケートに十分な時間が取れませんでした。次年度以降の課題として活動して行きたいと思います。参加頂いた部会員、オブザーバーに感謝して、報告とさせていただきます。(青年部会君津支部長 小幡 仁)

研修旅行

開催日：令和6年1月26日(金)～27日(土)
 場所：福岡県福岡市・糸島市 参加人数：22名



参加募集の結果24名の申込みがあり、直前でキャンセルがあったため、22名参加での研修旅行となりました。週末のお忙しい中ご参加いただいた皆さまへ感謝申し上げます。

(青年部会富津支部長 菊池 健一郎)

●女性部会●

令和6年 新年賀詞交歓会

実施日：令和6年1月24日(水)12:00～
 会場：エルシオン木更津 参加人数：36名



女性部会新年賀詞交歓会を本年は、富津支部担当でエルシオン木更津に於いて開催致しました。加藤会長、佐生女性部会会長にご挨拶を頂き、隈元副会長の乾杯のご発声で祝宴に入りました。久しぶりにアクリル板なしの宴で美味しい食事を堪能し、抽選会も大変盛り上がりしました。

(女性部会富津支部長 高梨 三千代)

女性部会 第47回通常総会のご案内

部会員の皆様にご出席頂きたくご案内申し上げます。
 期 日：令和6年5月17日(金) 受付10:30～開会11:00～
 会 場：木更津市「東京ベイプラザホテル」
 会 費：4,000円
 ※部会員の皆様には、既に議案書をお送りしております。
 ご欠席される方は、書面にて表決するか、委任状のいずれかにご記入頂き、法人会事務局までFAXにてご回答下さいますようお願い申し上げます。

●その他●

生活習慣病健診を実施

実施日：令和6年2月16日(金)・17日(土)
 会場：木更津商工会館
 参加人数：16日71名・17日54名 計125名

2日間で合計125名の方が受診しました。令和6年度についても引き続き年2回9月と2月に実施する予定です。

(厚生委員長 四宮 安彦)



会員親睦チャリティゴルフ大会の お知らせ

開催日：令和6年6月11日(火)
 開催場所：上総富士ゴルフクラブ
 君津市大坂富士山 1639 TEL 0439-29-2713
 参加費：4,000円(参加賞・パーティ代込)
 (内500円は日本赤十字社へチャリティします。)
 別途プレイ代(昼食付・税込)
 ●ピジター 8,300円
 ●メンバー 7,500円
 ※セルフプレーのみに
 なります。
 募集：30組120名
 ※詳細は同封のチラシを
 ご確認下さい。



お問合せ先 法人会事務局 ☎0438-37-7720

各支部より参加お待ちしております!!

日曜に受診できる 法人会 脳ドック検診のご案内

実施日：令和6年6月9日(日)
 令和6年6月23日(日)
 実施場所：木更津東邦病院
 検査内容：頭部MRI検査・頭部MRA
 頸部MRA検査・身体測定
 血液検査・尿検査
 CTスキャンによる胸部検診をオプション
 で実施します。(平日も受付しています)
 ※詳細は同封のチラシをご確認下さい。

《お問合せ先 木更津東邦病院》

☎0438-98-8111

〒292-0036 木更津市菅生 725-1

インターネットでセミナー受講 セミナーオンデマンドサービスのご案内

木更津法人会のホームページから無料でセミナーがご覧頂けます。

<http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

- ★インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用頂けます。
- ★映像と音声による本格的セミナーが受講出来ます。★忙しくてセミナーや研修会に参加できない方など最適。
- ★勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご活用下さい。★会員登録するとより多くのコンテンツが視聴できます。専用IDとパスワードを入れてログインする事でより多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは

会員ID hj0325

パスワード 7720

会員の方は200タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

行事予定表

5月15日 決算法人説明会 (木更津商工会館)
 5月17日 女性部会第47回通常総会
 (東京ベイプラザホテル)
 5月24日 第50回定時総会(オークラアカデミアパークホテル)
 6月11日 会員親睦チャリティゴルフ大会
 (上総富士ゴルフクラブ)
 6月13日 新設法人説明会 (木更津商工会館)
 6月9日 脳ドック検診 (木更津東邦病院)
 6月23日 〃 (木更津東邦病院)

7月24日 決算法人説明会 (木更津商工会館)
 7月26日 第2回理事会 (木更津商工会館)

編集後記

緑深い青葉の頃になりました。新年度が始まり、法人会いろいろな事業が開始されております。5月24日定時総会には会員皆様のご協力を宜しくお願い致します。租税教室や地域社会貢献事業など、多種多様な法人会活動での皆様の活躍を、本広報誌にて出来るだけご紹介してまいりますのでご期待頂ければ幸いです。 (M2)

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による
リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中で…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**52.5%**

>

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**12.5%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

【出典】厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに大同生命独自に集計)

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

千葉支社/
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)
TEL 043-247-8861

AIG AIG損害保険株式会社

木更津支店/
千葉県木更津市東中央2-4-13(AIG木更津ビル2F)
TEL 0438-23-0939

F-2019-1015(2019年8月27日)
19-073024 2021-8